

**大東建託のクレジットカード決済で、「分割・リボ払い」が利用可能に
～賃貸契約時の入居時費用カード決済、業界No.1の管理戸数81万戸が対象～**

大東建託株式会社（本社：東京都港区、社長：熊切直美、以下：大東建託）と、三井住友カード株式会社（本社：東京都港区、社長：島田秀男、以下：三井住友カード）、株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、社長：浜川一郎、以下：JCB）および、賃貸不動産専門の決済代行会社である株式会社HUBees（本社：東京都新宿区、社長：宮田知、以下：ハビーズ）は、**大東建託が提供している賃貸契約時の入居時費用のクレジットカード決済において、「分割払い」と「リボルビング払い」への対応を、2014年7月1日より開始いたします。**

大東建託は 2014年5月末時点で81万戸の賃貸住宅を管理運営し、業界No.1を誇っています。 これらの物件への入居時費用の支払いについては、2013年10月からハビーズが提供するオンライン決済システム「メールでビュン！」^{*1}を利用したクレジットカード決済に対応しており、敷金、礼金、仲介手数料、前家賃、家賃保証料等をお客様がご手持ちのクレジットカードで支払うことができるようになっています。

お客様にとっては、現金を手元に準備することなく契約手続きを進められ、かつポイントも貯められるメリットがある反面、入居時費用は比較的高額な決済金額となるため、支払いを複数回に分ける等の柔軟な支払方法への要望が高まっていました。

今回、三井住友カードとJCBはお客様のこれらのご要望に応えるべく、賃貸契約時入居時費用のクレジットカード決済について、国内で初めて^{*2}

「分割払い」と「リボルビング払い」での決済を可能にしました。

お客様は「3・6・12回の分割払い」と「リボルビング払い」を選択することができ、それぞれのご希望・ご都合に沿ったプランでのお支払いが可能となります。

また、大東建託にとっては今回の「分割払い」「リボルビング払い」への対応により、お客様の物件の選択肢が広がることによる契約率の向上、それにとまなう顧客満足度の向上などが見込まれます。

なお、本サービスでお取り扱い可能なクレジットカードはVisa、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESSですが、カード種類によって、ご利用できる支払い手段は異なります^{*3}。

三井住友カード、JCB、ハビーズは、今後も不動産市場におけるクレジットカード決済の拡大を図り、お客様の利便性向上に努めてまいります。

以上

*1 「メールでビュン！」はペイデザイン株式会社の商標となります。

*2 ハビーズ調べ（2014年6月時点）

*3 Diners（ダイナース）カードは分割払いに対応しておりません。（一回払いは可能です）また、一部の提携カードなどで分割払いやリボルビング払いに対応していないカードがあります。

◆本件（ニュースリリース）に関するお問い合わせ先◆

大東建託株式会社／経営企画室	高橋・滝沢	TEL:03-6718-9068
三井住友カード株式会社／経営企画部広報室	西野・加藤	TEL:03-5470-7240
株式会社ジェーシービー／広報部	竹中・木下	TEL:03-5778-8353
株式会社HUBees／加盟店営業部	佐久間・赤窄	TEL:03-5325-0505